

受付番号：2017-1-224

課題名：初診時有転移前立腺癌患者の多施設後ろ向きアウトカム研究

1. 研究の対象

2000年1月以降に前立腺癌の診断を受け初診時の画像検査で転移を有していた方

2. 研究目的・方法

本邦における有転移前立腺癌治療の実態とアウトカムを明らかにし、有転移前立腺癌患者の現況と予後予測に結び付く基礎データを構築することを目的とする。病理学的に前立腺癌と診断され、初診時に転移を有した症例を対象として、臨床因子およびアウトカムを後ろ向きに調査する。エクセルを用いた「症例調査票」を作成し、背景情報、治療情報、臨床経過および予後に関して統計学的に解析する。研究期間は2017年6月～2021年4月とする。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、治療歴、カルテ番号 等

4. 外部への試料・情報の提供

データセンターへのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当科の研究責任者が保管・管理します。

5. 研究組織

秋田大学大学院医学系研究科腎泌尿器科学講座 成田 伸太郎

東北大学病院泌尿器科 三塚 浩二

弘前大学医学部附属病院

山形大学医学部附属病院

宮城県立がんセンター

山形県立中央病院

仙台市立病院

市立秋田総合病院

秋田赤十字病院

中通総合病院
秋田厚生医療センター
平鹿総合病院
大曲医療センター
由利組合総合病院
北秋田市民病院
藤原記念病院
湖東総合病院
岩手県立胆沢病院
十和田市立中央病院
公立横手病院

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：

東北大学病院泌尿器科 三塚 浩二

〒 980-8574

住所 宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-7278 FAX 022-717-7283

研究代表者：

秋田大学大学院医学系研究科腎泌尿器科学講座

秋田大学附属病院 血液浄化療法部

成田 伸太郎

〒010-8543 秋田市本道 1-1-1

TEL 018-884-6156, FAX 018-836-2619

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合